

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当法人の基本理念は、ご利用者様がその人らしく生き生きと生活できるようにという内容になっており、管理者・職員はサービスに反映できるよう努力し続けている。又、事務所やトイレに基本理念を貼り、いつでも確認できるようにしている。	法人共通の基本理念のもとにご利用者様がその人らしく生き生きと生活できるようにしています。理念は新採用研修時に確認したり、事務所や職員用トイレにも掲示し、日々意識して業務を行えるよう取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的に散歩などで近隣の方と会うと言葉を掛けて頂ける。今までホームの畑に関してアドバイスを下さっていた方々が他界されたが、その他の方もお手伝い下さっている。又、運営推進会議には地域代表の方から参加して頂いている。避難訓練については、この1年参加頂けていないが、引き続きお声掛けしていきたい。昨年までは、ホームで開催する祭りに近隣の方をご招待していたが、今年度は祭りを中止したのでご招待できなかった。来年度はまたご招待できるよう計画したい。昨年からの課題となった子供達の慰問を叶える事ができた。今後も関係作りを維持していきたい。	近所の方が事業所の畑作業を手伝ってくれたり、ボランティアの方にも定期的に来ていただくなど、地域との交流を行っています。また、前回の課題であった保育園との交流についても、近隣の保育園児が来てくれてご利用者とふれあいの機会を持つことができ、今後継続して行っていく予定です。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の人の理解や支援方法について、積極的にお話する機会はない。しかし、見学に来られた方などには、ご自宅での様子を伺った上で、助言できる範囲でお話させて頂いている。今後ご相談を受けた時には、分かる範囲でご説明していきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、入退居・待機者の状況報告、ヒヤリハット報告、行事報告等を行っている。地域住民の方・市町村職員・他施設の方と参加して下さっており、たくさんの意見を頂戴している。ご家族様の参加がなかなか叶わずにいたが、開催日を年間計画として挙げ、1回は土曜日に開催した事で参加頂けた。1人ではあったが、参加可能であることが分かったので、来年度からも行っていきたい。土曜日であっても市町村職員・他施設の方も参加して下さい、協力して頂けたと思う。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、市の担当者・協力施設の特養の施設長・隣接するデイサービスの管理者、自治会長などに出席していただき、ヒヤリハットや事故報告、ホームの活動報告などを報告し、ご意見やアドバイスをいただいています。前回の課題であったご家族の運営推進会議の参加についても、土曜日開催の機会を設け、ご家族が参加しやすいようにしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月入退居の状況を報告している。また運営推進会議の報告も毎回している。それ以外でも分からないことはすぐ担当者に聞くようにしており、関係を継続できるよう努力している。	市の担当者には運営推進会議にも毎回出席していただいているほか、入退居状況を月に一回必ず市の担当者に現状報告に伺っています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜20時～朝7時まででは夜勤者が一人に対応している為、玄関の施錠を行っているが、それ以外の時間帯は玄関の施錠を行わず外に出られるようにしている。外に出られる際には、危険のないよう十分に注意した上で、好きなように出られる環境作りに努めている。 身体拘束については、必ず年に1回内部研修を行っており、管理者・職員共に共通の意識を持ちながら日々のケアを行う様努力している。 新職員研修でも身体拘束について話すようにしており、何が身体拘束に当てはまるのかを考えながら業務にあたるようにしている。	開設時から身体拘束は行わない方針のもと、玄関の施錠も夜間のみとするなど身体拘束をしないケアを実践しています。また、身体拘束についての職員理解を深めるため、新人研修や内部研修を行ったり、言葉の抑制についても気がついた時に管理者が指導し、改善に努めています。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待については、常に頭に入れておかなければならない。今まで行った内部研修の資料も残し、毎年内部研修を重ねて、今後もさらに意識を高めていきたい。	虐待の防止についても包括支援センター職員を招き、法人内研修を行い、職員の理解を深めるように努めています。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている方がいるが、数名の職員しか把握できていない為、今後は内部研修に取り入れて学ぶ機会を設ける。今年度行う予定である。その結果、ご家族様からの質問等にも答えられるよう、知識の理解と向上に努めたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に管理者が十分な説明を行っている。契約書と同時に重要事項説明書も細かく説明しており、理解・納得をして頂けるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見要望については随時お聞きする体制を整えている。面会時は勿論のこと、カンファレンス時には様々なお話し、意見要望を話しやすい雰囲気作りを心掛けている。その際話された内容についてはカンファレンス記録として残している。 また、その内容はお一人おひとりのサービスに繋げるよう努力している。	ホームの玄関に意見箱を設置しているほか、面会時のやりとりやカンファレンス時にてご家族の意見を確認しています。また、運営推進会議にはご家族全員に案内を出し参加していただくように努めているほか、ホームの屋食会時にご家族の集いの場を設け、より多くの意見を頂きサービスに反映できるように努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月リーダー会議・各ユニット会議を行っており、話し合いの場を設けている。その他、管理者はいつでも職員の意見を聞くよう努めている。その意見については、運営に反映してもらえるよう、管理者から理事長に伝えている。	毎月のユニット会議やリーダー会議にて職員と話し合う場を設けているほか、状況に応じた管理者と職員との個別面談の機会も設けており、職員の要望に応えられるように努めています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個人が取得している資格を給与に反映してもらっている。その他、様々な面で見直しをして頂き、少しでも職員が向上心を持って業務できるようにと考えて下さっている。また、内部・外部研修を増やす事で、職員のレベルアップを図り、尚且つ正規職員になれるよう環境・条件の整備に努めて下さっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりについては、理事長が直接目にする業務状況に加え、管理者からの報告を基に評価している。職員を育てるために、各施設内で行う研修の他に様々な外部研修にも参加させてもらっている。今後は、今まで以上に職員のレベルを上げるために年間研修計画を立て、法人全体として職員育成に力を入れていけるよう準備をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同市内のグループホーム管理者との交流は途絶えており実現していない状況である。各施設の管理者が交代したりと落ち着かず、1年以上交流ができていない。今後は、各グループホームがより良いサービスを提供するためにも交流を再度始められたらと思っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接でご本人から、要望や困っている事等をお聞きしており、安心して入居して頂けるよう配慮している。面接の際は、極力2人でお邪魔し、ご本人と話す職員・ご家族と話す職員と分けて対応するようにしている。認知症の方なので、余計な不安を与えないよう配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面接でご家族からも要望や困っている事等をお聞きしている。在宅での介護で困っていた事・どのような生活をしてほしいかの要望等をよくお聞きした上で、入居後どのような生活の支え方をしていくかをご説明するよう努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申し込み・見学・面接を通し、ご本人とご家族にとって、グループホームへの入居が最適であるかを見極める努力をしている。現段階で他サービスを勧めたケースはないが、リハビリをしてから入居をお願いしたケースはある。入居された事で、様々な症状が悪い方向へいかないように検討するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様のお好きな事・得意とする事の把握に努め、日々家事のお手伝いなどにお誘いしている。そうする事で、その方がその方らしく、また職員と家族のように生活できるような関係作りに努めている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者様にとって大切な存在であるご家族様を忘れないよう、そしてこれからも大切に思っけて頂けるよう、会話の中でご家族様についてお話させて頂くよう努めている。また、ご家族様には、受診・洗濯などの度にきて頂き、ご利用者様とお話をして頂くようお願いしている。何よりも、ご利用者様とご家族様の関係が一番大切であることを頭においていた上で、ご家族様と職員とで生活を支えていきたいと考えている。その為に、職員もご家族様とたくさんお話をしよう努力している。	3ヶ月に1回事業所の広報を作成しお送りしているほか、各担当者より毎月ご利用者の生活の様子をまとめたお手紙も作成しお送りしています。また、ご家族が面会に来られた際は、日ごろの様子や最近の様子をできる限りお伝えするよう努めています。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	受診や散髪に行かれる際には、なるべく以前から通われていた所へお連れして頂けるようお願いしている。また、個別外出として、ご利用者様の馴染みの場所へお誘いし、当時の事を思い出せる環境・忘れない環境作りに努めている。その他、いつも来て下さるご家族様以外に、親戚・ご友人にも来て頂き、1度来れば次からは気軽に来られると思っけて頂けるような環境作りを心掛けている。	ご家族にも協力していただき面会に来ていただいたり、自宅に外泊されるご利用者もいます。また、馴染みの床屋への利用支援や市場への外出支援、また知り合いの方にも面会に来て頂くなどし、馴染みの関係が継続できるように努めています。	ホームの職員の異動状況についても事業所広報で紹介するようにし、全てのご家族へ周知されることを期待します。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	まずはご利用者様同士の関係を、日頃の様子から把握していく。その上で、良好な関係を保つためには職員が間に入った方が良いかを考えるようにしている。ご利用者様が安心して楽しく、支え合いながら生活できるよう、その場に応じて介入するようにしている。どうしてもお一人になりがちの方は、必ず職員と一緒にいて、他ご利用者様と関わられるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後、関係が続いているご家族様はあまりいないが、外部でお会いしても気軽に声をかけて頂けている。今後、ご相談があればお聞きし、支援協力ができる体制であると思っけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の中でご本人の思いをお聞きし、生活記録に残すことで、職員全員が把握できるよう努めている。困難と思われる事でも、職員間で話し合い実現できる部分は何かを検討するよう努力している。 また、ご自分から思いを伝えられない方・詳しく言葉にはしないが会話や行動から伝わってくる方に関しては、職員がその方の気持ちになって考えるよう努力している。	ご利用者お一人お一人と接する中で確認できた意向は生活記録に記録し、全職員が把握できるようにしています。また、共有した情報をもとにその都度対応を話し合い、必要情報は個別支援を行うなどご本人の意向に沿えるよう努力しています。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	まずは、面接時で様々な事をお聞きし生活歴をお聞きする。入居されてからは、日常でのご利用者様との会話やご家族様との雑談・カンファレンス等にて情報をお聞きするよう努めている。	お一人お一人と話をすることで得た情報や、ご家族からの話をもとにフェイスシートに記録し、ご利用者の情報を把握しています。また、6ヶ月に1度のカンファレンス時には定期的に情報の見直しをしています。	ご利用者の情報を各担当者がより把握するためにも、センター方式を活用し、ご利用者の生活歴やこれまでの暮らし方等の情報収集が行われることを期待します。
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のご様子を細かく記録に残し、全職員でその方の暮らしの現状把握に努めている。その中から、その方が力を発揮できる場の提供を検討していくようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常的に、日々のご様子を細かく記録に残すようにし、その方がより良く暮らす為には何が必要かを考えるようにしている。その上で、アセスメント・モニタリングを行い、ご家族様とカンファレンスを行う。施設側からの意見・ご家族様からのご意向を踏まえ、その時・その方の現状に即した介護計画を立案するよう努めている。	モニタリングは毎月担当職員が実施し、6ヶ月に1回のペースでカンファレンスを行い、定期的に介護計画の見直しも行っていきます。カンファレンスにはご家族にも参加して頂き、管理者、計画作成担当者、担当職員と話し合いの場を設け、意向に沿った介護計画が作成できるように努めています。	調査時点で介護計画の作成が遅れている方や、介護計画の同意を頂いていない方もいましたので、早期に対応されることを期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録用紙には、サービス内容を記載し、実施状況を毎日記入している。その他にご利用者様の細かな状況・気づきや工夫も個別記録に記入し、全職員間で共有している。 日々の生活記録を月毎のモニタリングで評価し、介護計画を見直すか否かの判断を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様の事情によっては、他ご利用者様の援助に支障のない範囲内で受診や買い物代行を行っている。また、必要に応じては他機関を利用し、スムーズに行えるようにしている。例えば、ご家族様が高齢であれば、受診の介助を福祉タクシーにお願いし代行して頂いている。その他のサービスに関しても、スムーズに利用できるよう主に管理者が連携をとるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出の機会やボランティアの方に訪問して頂く機会を多く持つように努めている。新たな試みとして、個別外出も行っている。また、作物を植えているので、畑仕事得意な方には力を発揮して頂いていると思う。なかなかできない方でも、収穫の楽しさを感じて頂けるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	殆どの方が入居前からお世話になっているかかりつけ医に診て頂いている。基本的に受診はご家族様にお願いしているが、往診をお願いしている方もいる。急な体調不良時には、往診医に連絡をとり指示を頂くようにしている。急でないがご報告が必要だったり、指示を頂きたい場合は、医師に手紙を用意しご家族様から渡して頂いている。現在お一人に関しては、『脳健康ファイル』を利用し医師との連携をとっている。また、必要時は受診時に職員が同行し詳しい状況をお伝えしたり、指示を頂くよう心掛けている。	基本的に定期受診はご家族にお願いし、かかりつけ医に診ていただいています。往診にも来て頂いているほか、必要に応じてご利用者の状態を職員がお手紙にまとめご家族に渡したり、直接医師に電話をしたり、職員が同行するなどして受診支援を行なっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ご利用者様の状態変化については、毎日の生活記録に残している。急を要しない場合は、週1回看護師が出動時に報告を行い、指示・助言をもらうようにしている。また、夜間帯看護師の指示を必要と感じた時は、緊急連絡網で連絡をし、指示を仰げる体勢になっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者様が入院された時は、まず管理者が出向くか連絡をして現状を伝えるようにしている。また、求められた時はサマリーを提出できるようにしている。入院中にも管理者が病院側と連絡を取り合い、ご利用者様の状況把握に努めている。施設での生活に戻れることを願って情報交換を行い、場合によっては直接医師とも会うようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですべてのことを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現段階で、当法人としては終末期を迎えて頂くことは考えていない。しかし、状況によってはできる範囲の介護をさせて頂きたいと思っている。その為に、ご家族様・医師との話し合いを行い、常に連携をとれるように努めている。状況によっては、他サービスへの移行がスムーズに行えるよう協力していく旨もご説明するようにしている。	契約時の重度化した場合や終末期の対応に関するホームの考え方を説明し、ご本人の意向やご家族の意向をお聞きし、医療的なケアが必要なればできる限りはホームで支援したいと考えています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師による内部研修で、急変時や事故発生時の対応に備えている。また、急変があった場合は記録に残し、事故があった場合は事故報告書を残すこととしている。この1年でそのようなケースはないが、あった時は会議で話し合いを行い、様々な対処ができるようにしていく。 また、AEDを配置した事を機に、救急隊の方から来て頂き、使用方法と心肺蘇生法の指導を受けた。これに関しても、毎年必ず行うこととしている。救急隊の方より、短時間の研修ではなく、きちんとした研修も受けてはどうかと提案頂いているので法人全体として検討していけたらと思う。	看護師から誤嚥や嘔吐の対応や感染症について研修を行ってもらっているほか、消防署の職員にも来て頂き、AEDの操作研修や心肺蘇生法の講習なども実施しており、職員が緊急時に適切な初期対応ができるよう努めています。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回消防署立会いのもと、日中・夜間想定で火災・地震に備えて訓練を行っている。特に夜間は職員が少なく避難が困難になる為、消防署の立会いなしでも、夜間想定訓練を行い、迅速にご利用者様から避難して頂けるよう訓練を行っている。 開設当初から近隣の方にもご協力をお願いし、ご理解頂いていたが、近隣の方の高齢化や他界という現実も重なり今後どのような協力体制を築いていくかが課題である。	年に2回消防署立会いのもと日中・夜間の火災を想定した避難訓練や地震を想定した避難訓練を行っています。ホームでは災害時に備えた非常用の食品や水も確保されているほか、避難訓練には地域の方にも参加していただき、協力していただけるようお願いしています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様の気持ちを第一に、その時々言葉掛けや対応を行うようにしている。その為には、お一人おひとりの性格をよく理解するよう努力している。 また、ご自分から思いを表現できない方に関しては、表情・しぐさといった様子から細かいサインを感じるようにし、対応するよう心掛けている。	契約の際に広報誌に写真・名前を載せることをご家族に確認を得ています。また、管理者が気づいた際には職員の言葉の使い方等も徹底するなど、ご利用者のプライバシーを損ねない支援に努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に関わりを持つようにし、思いを表現しやすい環境作りに努めている。表現できない方に関しては、その方の行動から思いを汲み取るようにし、職員の方から気付いてさしあげられるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	何よりも業務が優先にならないよう注意している。ご利用者様の生活リズムを最大限に保てるよう、些細な事でも職員間で声を掛け合い、希望にそった一日になるよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った衣類を取り出せるよう整理整頓させて頂いている。入浴にも定期的にお誘いし、常に清潔な状態で過ごして頂けるよう配慮している。また、ご自分で身だしなみを整える事ができない方については、職員の方で季節に合った服装・身支度を整えるお手伝いをさせて頂いている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様の好みの物をお聞きしながら、週2回希望献立の日を設けている。また、ご利用者様の能力に合わせ、買い物・食材の下準備・食事作り・おしぼり丸め・テーブル拭き・片付けまで、職員と一緒に進んでいる。食事の際は、職員が各テーブルに着き、様々な会話をしながら同じ食事を摂っている。	メニュー作りは職員が交代で作成し、週に2回は希望メニューを取り入れるなどご利用者の好みを取り入れています。また、食事の準備・片付けができるご利用者には協力していただいております。事業所の畑での野菜の収穫もご利用者と一緒に行っています。ホームで巻き寿司会やかき氷会を行ったり、外食で釜飯を食べに行く機会を設けるなどし、ご利用者に食事を楽しんでもらえるように取り組んでいます。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日30品目以上の食材が入るよう心掛け、1週間に和洋中のバランスも考え、職員が順番で献立を立てている。 毎日の食事・水分摂取量は個々の記録として残し、必要な栄養が摂れるよう努めている。水分を摂りにくい方には、お茶やジュースで寒天やゼリーを作り、水分を摂れるよう配慮している。 食べられない食材がある方については、代替品をご用意し、栄養を摂れるよう配慮している。また、お一人おひとりの状態に合わせて、必要に応じて細かく刻む・柔らかく煮る等の配慮も行っている。しかし、細かくする事で食欲をなくしてしまう事もあり得るので、お一人おひとりの気持ちにも配慮できるよう心掛けている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、働きかけを行い、歯磨き・義歯洗浄・うがいを頂くようにしている。必要な方は舌ブラシも使用して頂いている。できる方には、声掛け・誘導・準備・見守りとし、ご自分でできない方については、洗面所まで誘導を行い、介助させて頂いている。 義歯を使用されている方は、週2回食後にお預かりし、義歯洗浄剤を使って消毒を行い、清潔保持に努めている。 必要時は、訪問歯科を引き受けて頂ける環境である。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お一人おひとりの排泄パターンの把握に努め、どのような支援が必要かを考えながら介助を行っている。また、定期的にトイレ誘導の声掛け・お誘いにも工夫し、必要と思われる支援を行うよう心掛けている。その為、夜間はリハビリパンツを使用される方でも、日中は布の下着で過ごせる方もいる。また、常にリハビリパンツを使用されている方にも、定期的な声掛け・お誘いを行い、失敗のない生活ができるようお手伝いしている。	新入所から一定期間は排泄パターンを把握するため、チェックを行っています。また、必要な方には排便チェックも行っているほか、リハビリパンツを使用されている方でも、定期的なトイレ誘導を行い、失敗の無いよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一日の水分摂取量を常に記録に残し、こまめに水分を摂って頂けるよう配慮している。散歩にお誘いしたり、毎日ラジオ体操にもお誘いし、日常的な運動ができるようお手伝いしている。また、1週間を通して寒天を使った物を召しあがって頂けるよう心掛けている。 排便の有無をできる限り確認して記録に残し、様々な対応を試みている。それでもスムーズな排便に繋がらない方については、かかりつけ医の指示のもと、下剤を服用して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	できる限りお一人おひとりの希望に答え入浴を楽しんで頂けるよう努力している。可能な日は午前・午後と入浴の時間を設けている。 個浴に入られる事が難しくなった方には、体が温まる方法を検討した上でシャワー浴をして頂いている。また、必要に応じて足浴や清拭を行うこともある。夕方から夜間帯にかけては、職員数の関係からできないのが現状である。	入浴予定を立て、週に2回は入浴を楽しんで頂けるようにしています。また、入浴を嫌がるご利用者にもうまくタイミングを見計らい声をかけ、入浴して頂いています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	在宅で生活されていた時の習慣に応じて、午前・午後ともに休息して頂くようにしている。また、習慣はなかったが、体の状態に合わせて休息時間を設けて頂いている方もいる。 夜間寝つけない方については、できる限り職員が付き添い、安心して休めるよう対応している。 できる限り、生活のリズムを整える事ができるよう、日中は職員との会話・家事参加・散歩・レクリエーション等にお誘いし、昼夜逆転にならないようお手伝いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的・副作用・用途・用量については、処方された時に必ず把握し全職員が確認するようにしている。また、服薬については、配薬する職員が名前・日付・用量を必ず口に出して読み上げ、他職員も同時に確認した上で服薬して頂くことにしている。症状の変化については、全職員が常に気付くよう心掛け、記録に残すこととしている。必要時は、必ずかかりつけ医に報告・相談を行い、指示を仰ぐことにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を把握した上で、その方に合った支援方法を検討する。お一人おひとりが生き生きと張り合いを持って生活できるよう、得意とすることをして頂ける場の提供に心掛けている。また、決まりきった日常ではなく、気分転換に繋がるような行事や外出を行えるよう考え計画をするようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご自分の意思で戸外に出られる環境である。季節を感じて頂く為に、行事計画をして様々な所へ出かけている。また、毎日の買い物にも順番にお誘いしお連れしている。その他には、ご希望時にご家族様より協力して頂き、ご自宅に行かれる方もいる。	毎日買い物にお誘いし外に出られる環境を作っているほか、レストランへの外食やカラオケへの個別外出もご利用者の要望に合わせて支援しています。また、季節に合わせてお花見、いちご狩り、あやめ見学に出かけるなどの外出支援も行っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居の際、お金の管理が可能か否かをご家族様に確認と相談をしている。ご利用者様は認知症なので、現在は全ての方のお金は施設側が金庫で管理させて頂いている。しかし、なくなっても問題ないので、少し持たせてほしいとご家族様よりご希望があった方については、持って頂いている。今後も、支払うことができる方には、買い物時に支払いをして頂けるよう支援していきたいと思う。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人からご希望があれば、通話までの代行を行いお話をさせて頂いている。また、ご家族様から定期的に連絡を頂ける方もいるので、その都度お話をさせて頂いている。手紙については、希望される事が無い為、支援するまでに至っていない。しかし、年賀状にはご家族様にあててひと言書いて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やリビングには季節を感じて頂けるような飾り物をしている。しかし、決して子供っぽくならないよう心掛けている。また、生活スペースにおいては、危険や混乱をまねくことのないように日頃から管理している。温度や明るさ・音の大きさについては、日々ご利用者様の状況を確認しながら調節している。	居間や台所には季節の飾りを作ったり、外出時のスナップ写真を掲示したり、手作りのカレンダーを配置して季節がわかる様工夫しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング以外でも、畳コーナーやキッチンの裏のベンチにて、気の合う方同士で過ごして頂いている。そのような時はあえて職員が入らず、見守らせて頂くようにしている。また、時には居室に招いてお喋りされる等、思い思いに過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、できる限りご自宅で使用していた物を持って来て頂けるようお願いしている。また、職員目線の整理整頓をしないように心掛け、危険がないように配慮しながら、ご自分の思うように配置させて頂いている。	居室にはなるべく自宅から使い慣れた物を持ってきていただくように声掛けしており、居室毎にご利用者の個性が出るよう工夫をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活空間はバリアフリーになっており、様々な所に手すりが設置されている。トイレは分かりやすく明記している。居室に関しては、明記する事で分かる方についてはお名前を明記している。また、両ユニットではないが、洗濯物を干す環境を作り、ご自分達から干す事ができるよう配慮している。		